

E H I M E M I N A M I

2018

Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAえひめ南のご案内2018」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



平成29年4月 JAえひめ南は合併20周年を迎えました。

4月15日に記念式典を開催いたしました。

J Aえひめ南のプロフィール

平成30年3月末

◆設 立	平成9年4月1日
◆本 所 所 在 地	宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組 合 員 数	21,422人
◆職 員 数	597人
◆役 員 数	37人
◆出 資 金	56億円
◆総 資 産	2,110億円
◆単体自己資本比率	12.10%

CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1
1. 基本理念等	2
2. 経営管理体制	2
3. 基本方針（平成30年度）	3
4. 事業の概況（平成29年度）	4
5. 自己改革の主な取り組み内容（平成29年度）	7
6. リスク管理の状況	10
7. 主要な事業の内容	16
信用事業	16
共済事業	22
営農振興事業	23
生活事業	24
【経営資料】	
I 決算の状況	25
1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	37
5. 部門別損益計算書	38
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	39
II 損益の状況	40
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	41
4. 受取・支払利息の増減額	41
III 事業の概況	42
1. 信用事業	42
(1) 賢金に関する指標	42
(2) 貸出金等に関する指標	42
(3) 内国為替取扱実績	46
(4) 有価証券に関する指標	46
(5) 有価証券の時価情報等	47
2. 共済取扱実績	49
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	49
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	49
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	49
(4) 短期共済新契約高	49
3. 他部門の事業実績等	50
(1) 購買事業	50
(2) 販売事業	50
(3) 保管事業	50
(4) 指導事業	50
(5) 農業経営事業	51
(6) 加工・製造事業	51
(7) 利用事業	51
IV 経営諸指標	52
1. 利益率	52
2. 貯貸率	52
3. 貯証率	52

V 自己資本の充実の状況	53
1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポートに関する事項	61
7. 出資その他これに類するエクスポート に関する事項	61
8. 金利リスクに関する事項	62
VII 連結情報	63
1. グループの概況	63
(1) グループの事業系統図	63
(2) 子会社等の状況	63
(3) 連結事業概況<平成29年度>	64
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	64
(5) 連結貸借対照表	65
(6) 連結損益計算書	66
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	67
(8) 連結注記表	68
(9) 連結剰余金計算書	78
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	78
(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	79
2. 連結自己資本の充実の状況	79
(1) 自己資本の構成に関する事項	80
(2) 自己資本の充実度に関する事項	81
(3) 信用リスクに関する事項	82
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	85
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	86
(6) 証券化エクスポートに関する事項	86
(7) オペレーションナル・リスクに関する事項	86
(8) 出資その他これに類するエクスポート に関する事項	87
(9) 金利リスクに関する事項	87
J Aの概要	88
1. 役員構成（役員一覧）	88
2. 組合員数	88
3. 特定信用事業代理業者の状況	88
4. 機構図	89
5. 組合員組織の状況	91
6. 店舗等のご案内	92
金融店舗一覧	92
機械化（ATM設置）店舗一覧	93
店舗外現金自動化機器一覧	94
JAえひめ南管内設置のATM営業時間のご案内	94

表紙の写真は、JAえひめ南特産品の津島町の馬鈴薯です。津島町では現在17名の生産者が1.8ヘクタールの園地で馬鈴薯を栽培しています。出荷量は平成30年度産、約20トンでした。



ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 黒田 義人

平成29年度はトランプ大統領の際立つ言動が、既存の自由貿易や国際協調に水を差すような事態をあおりつつも、世界経済は好調を維持し、これに支えられ、全体としての国内企業業績は極めて良好であったと申せます。しかしながら、日当たりのよい大都市や業種とそうでない地方や業種という二重構造は深刻です。前者の雇用改善が後者の労働力不足に拍車をかけています。都市と地方との経済格差を助長し、地方人口減少の因となる関係が止みません。また、出口の見えない超低金利政策は、金融機関収支への影響を強めており、地銀再編圧力ともなりつつあります。財政規律回復と金利政策がうまく結合しないまま金融機関の経営弱体が進むことは誰も望まぬところのはずです。

農協信用事業は、都道府県信連を経由して農林中金へも資金が集まり、両者での運用益が還流するという補完仕組みの中で安定収益を確保してまいりました。今後ともこの基本構造は変りませんが、他の金融機関同様に超低金利政策の影響は続きますので、各農協はそれぞれの地域特性の中で自助努力を続ける必要があります。当組合も創設合併以来、数次に及ぶ経済事業改革や信用事業再編に取り組んできたところですが、今後とも丁寧にこれを継続する必要があります。それは少子高齢化等当地域全体の社会変化の中で、経営体であると同時に運営体でもある農協が両者の調和ある発展をはかるためどうしても取り組まざるを得ない課題であります。

このようにしてえひめ南農協は今、自己改革という試練の只中にあります。しかも農協法改正により一定規模の資金量を有する総合農協に対し公認会計士監査が義務化され、これまでの全国監査機構監査よりも格段に厳しく固定資産評価を実施して簿価の適正表示をせねばなりません。県中央会の指導により平成29年度から県下一斉に取り組みが開始となりました。難儀なことではありますが、購買代金決済や在庫負担等農家組合員利益につながる信用事業兼営体制なるがゆえに掛かる負荷であり、受けて立たねばなりません。

当組合の信用事業は、本文においてご報告いたしますように、資金量は順調に増やせましたが、貸出は伸び悩みの傾向から脱却できていません。しかしながら、農業資金につきましてはご利用いただきやすい仕組みが歓迎され貸出が伸びました。これを踏まえ今後ともさらに組合員のお役に立つ農協らしい事業運営に努めてまいりたく存じますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成30年7月

1 | 基本理念等

(1) JA綱領　ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。
このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。
わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(2) JAえひめ南の経営理念

「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、
人と人の命を育む農業を守ります」

(3) JAえひめ南の将来像

「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

2 | 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を執行する理事には、組合員の意思を反映するため、各地区より推薦された理事や青年部・女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 | 基本方針（平成30年度）

わが国の経済は、輸出の増勢や個人消費の底堅い推移などにより今後も緩やかな回復が続くと期待されます。また、海外経済の不透明感は緩和しつつあるものの、中国経済の下振れや北朝鮮情勢などの地政学リスクなどの懸念材料が意識される情勢にあります。

農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足による農業生産基盤の脆弱化をはじめ、多くの課題が山積しています。TPPについては、米国が離脱するも昨年11月にはTPP11という形で大筋合意、また日EU・EPAについても昨年7月の大枠合意を得て12月に妥結するなど、通商交渉に大きな動きがありました。これにあわせ、「総合的なTPP等関連政策大綱」、「農林水産業・地域の活性化プラン」改訂と矢継ぎ早に国内政策が打ち出されました。また、30年度産から米政策の見直しが行われ、行政による生産数量目標の配分および米の直接支払交付金が廃止されることとなりました。

JJAを取り巻く環境では、平成31年5月の「農協改革集中推進期間」の期限までに担い手や組合員の皆様から高い評価を得られるよう、自己改革の完遂に向け邁進している状況です。

事業面においては、人口減少による事業利用の縮小傾向に加え、マイナス金利政策の長期化により収益環境は悪化の見通しとなっています。

こうした状況のなか、今年度は「第6次中期経営計画」、「第4次地域農業振興計画」の最終年度であり、総仕上げ年度として更に自己改革の実践を進めてまいります。

最重点目標である農業者の所得増大に向け、管内の多種多様な農業の実態を踏まえ、引き続き営農指導・販売部門の強化に取り組みます。このことが、担い手や後継者の確保につながり、農業生産の拡大につながっていくものと考えています。そのため、柑橘等主力品目のさらなる販売強化や中山間地の農業振興を期するとともに、重点品目の生産・販売の拡大やモデル地区を選定したブランド化、トータル生産コストの低減、営農施設の再編整備やJJA出資型農業法人設立に向けた取り組みを行います。

金融・生活事業については、地域の振興・活性化の実現に貢献するため、組合員・利用者の皆様のニーズに対応する事業方式へ再構築をすすめます。

将来に亘り農業と地域をささえる組織として役割を發揮するには、総合事業を堅持する必要があります。そのためには、盤石な組織・経営基盤の確立が不可欠で、組合員メンバーシップの強化や全事業の収益改善に取り組むとともに、平成31年度からの公認会計士監査制度移行や諸規制に対応するため、内部管理態勢等の整備を行ってまいります。さらに、リスク管理の一環として、地震等の自然災害の危険性を把握し、必要な対策の確立に向けて取り組むこととします。

また、更なる組織・事業改革と健全経営を進めていくため、組合員の皆様との話し合いをより活発なものにし、忌憚のない意見を聽かせていただき、その声を事業や運営に反映させるよう行動します。

今年度は、以下の重点事項を掲げ、「組合員・地域住民の皆様から信頼され、選ばれ、必要とされるJJA」を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいります。

《重点事項》

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大に全力で取り組みます。
2. 総合事業を通じて、地域の活性化に積極的に貢献します。
3. 組合員との積極的な対話と情報提供の強化に取り組みます。
4. 盤石な組織・経営基盤の確立と事業の再構築に取り組みます。
5. 公認会計士監査制度移行に向け内部管理態勢等を整備します。

4 | 事業の概況（平成29年度）

【全般的概況】

平成29年度の国内経済は、引き続き緩やかな回復基調が続いており、特に雇用環境が改善し、人手不足の状況はバブル期並みとなっています。これに伴い賃金も上昇しているものの、その伸びは緩やかなものとなっており、個人消費の伸びには繋がっていません。一方、金融情勢は、超低金利政策が続くなか、依然として金利収入が低迷しており、経営環境は厳しさを増しています。

農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、11か国によるTPP協定の合意に加え、離脱表明したトランプ大統領も再び興味を示しており、混迷を深めています。また、EU（欧州連合）とのEPA（経済連携協定）についても大筋合意し、31年の発効を目指しており、依然として予断を許さない状況が続いている。管内農業においては、農業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、農地の集約と作業支援が不可欠となっています。

こうした中、当組合においても、自己改革として掲げた「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現に向けて、消費者ニーズにあった農産物の生産振興と販売力強化に取り組みました。

農畜産物販売のうち、柑橘類は糖低酸低傾向で物足りない食味であったが、品不足の影響もあり高値で推移しました。しかし、出荷数量の減少により販売金額は昨年を下回りました。

水稻については、田植期以降一時的に低温と日照不足となった時期があったものの、概ね天候に恵まれ生育は順調となり、販売高は計画比・前年比とも上回りました。

また、ALM委員会による金融リスク管理の強化を図り、業務の有効性と効率性、財務諸表の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全のために内部統制整備に取り組みました。

収支面では事業利益が2億5千4百万円、経常利益が4億1千8百万円となり、事業利益と経常利益段階では、前年度を上回る結果となりました。しかし、減損会計基準の見直し等による影響で、当期剰余金は△5千万円となりました。

財務状況については、自己資本の増強と不良債権の回収に取り組みましたが、自己資本比率は12.10%となり、減損処理やバーゼルⅢ等の影響で昨年を0.48%下回る結果となりました。一方、不良債権比率は2.68%と改善され、目標の2.78%を上回る結果となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【農産青果事業本部】

（営農振興部）

第6次中期経営計画・第4次地域農業振興計画に基づき、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」を重点課題とした取り組みを行いました。

農産購買の取り扱いにおいては、農業者の資材費の抑制の一つとして、肥料の品目統一を県下JAで行い、約20%の価格引き下げを実現できることや、資材予約購買率(64%)のアップによる、低価格での供給に取り組みました。

農産購買供給高は、水稻農家の一発肥料、エコ栽培での有機肥料や堆肥等での作付けが伸びていることや、柑橘肥料については春肥、秋肥渴水での使用量の落ち込み、台風・寒波での柑橘被害による柑橘ダンボールの取り扱い減少、柑橘直販の数量減少による要因が大きく影響しました。

生産資材6億9千4百万円（計画対比95%）・肥料5億2千4百万円（89%）柑橘直販4億2百万円（計画対比93%）となるなどの計画未達の中で、農薬は供給高7億9千万円（計画対比103%）と計画を上回りましたが、購買合計においては、29億2千5百万円（計画対比96%）となり、計画に対し約1億円の供給高の減少となりました。

平成29年度米の集荷数量は67,920袋（計画対比106%）となり、昨対99%の扱いとなりました。価格においては昨年度を1袋600円上回る価格で集荷が出来ましたが、カメムシの大量発生もあり、1等比率は47%（昨年62%）となりました。

農業振興においては、ブロッコリー・キュウリ・里芋の三品目の生産における収益シミュレーションを作成し、

TAC担当者指導員において面積拡大に努めました。また、新規就農者、担い手、高齢者の農地保全などの支援に対する、農協出資型農業法人の設立にむけた、プロジェクト協議を行いました。

さらに、当管内における地域農業の維持及び耕作放棄地防止のため、平成29年度は以下の農業経営に取り組みました。

柑橘については、南宇和管内の農地1haの果樹園を借り受け農業経営に取り組み甘夏55ha、河内晩柑45haを栽培しました。

茶については鬼北管内の農地88haの茶園を借り受け農業経営に取り組み、品質良好な茶葉を収穫しました。

(農産販売部)

重点方針でもある農業者の所得増大と農業生産の拡大をめざし、消費者の信頼確保にむけた生産履歴記帳運動の継続、栽培管理講習の開催等を実施し、安全・安心な農産物の生産に取り組み、市場販売の充実や買取販売・直販等契約販売、特産品センターみなみくんの強化を行いました。

平成29年度園芸特産販売については、夏秋野菜においてはほぼ順調に推移、一方秋冬野菜は台風等の影響により作付けが減少しました。特産品センターみなみくんは客数・単価とも順調に推移していましたが、台風襲来と積雪による影響で念願の7億円到達は持ち越されました。合計の販売高は9億7千2百万円（計画比94%）となりました。

米麦販売は、米の作況指数も102となり、販売高については4億1千9百万円（計画比116%）となりました。

畜産販売は、養豚農家が増えたこともあり、販売高は5億1千3百万円（計画比102%）となりました。

青果販売は、マルエムにおいては主力の河内晩柑が順調な販売で前年より伸長しましたが、柚子は今年裏年でもあり集荷量は減少しました。源吉兆庵の取引においては、三間工場が完成し計画通り進んでいます。販売高は9億1千万円（計画比91%）となりました。

結果、農産販売部が扱いました販売金額は28億1千5百万円（計画比97%、前年比98%）でありました。

(青果部)

平成29年度柑橘の生産対策としては、基本となる栽培管理の徹底を継続し、キメ細かな生産指導を行い、連年結果で信頼される産地として有利販売が出来る高品質果実の安定生産に取り組みました。

今年度は梅雨の期間が短く好天が続き、降水量は少なく気温が高く干ばつ傾向の中、生産者の栽培努力もあり果実品質は高糖・高酸となり期待されました。しかしながら、9月以降曇雨天の日が多くなったことに加え、台風18号・21号・22号の暴風被害等によって情勢が一変、果実品質の低下や果皮障害が発生し出荷数量に影響を与えました。

極早生は、昨年の食味内容等の影響等により引き合いも強く価格高で推移しました。しかしながら、日々下降線をたどり早生への影響が懸念されましたが、概ね10月で販売を終了できました。早生はL・2Lの比率が高く、販売単価は高水準であった昨年を下回る価格となりました。果実品質については、厳選出荷や回転の速さ等で大きな問題は発生していないものの、食味は糖低酸低により物足りない内容でした。南柑20号・普通温州は全国的な品薄感で絶対量が不足する中、高水準の販売単価になり、果実品質も浮皮・腐敗が少なくまあまあの評価でしたが、計画数量の確保に課題を残しました。

中晩柑類は、1月以降の温州みかんの少ない環境の中、果実品質も大玉傾向で酸抜けも良く順調な販売状況がありました。特にポンカンについては、高価格で堅調に推移し販売高も大幅にアップしました。

しかしながら、度重なる降雪・低温により、園地・品種によっては寒波被害が発生したため、最終・荷受け指導を徹底し厳選出荷に努めました。

結果、柑橘共選の販売数量は32,183t（前年比98%）、販売単価200円/kg（前年比95%）、販売金額64億3千4百万円（計画比113%、前年比93%）でありました。（加工含む）

[生活事業本部]

(生活部)

平成29年度は、少子高齢化が進む中、地域に密着した事業展開を基本とし、地域の活性化につながる生活イ

ンフラ（生活基盤）の再構築に取り組みました。

燃料部門では、石油事業において、セルフSS3店舗を軸に低価格供給に努めました。また、ガス事業では、利用者が減少する中、法令遵守し安全・安心な供給に努めました。

店舗部門では、店舗再編を行うと共に移動購買車の運営の見直し・増車を行い「買い物弱者」の支援に取り組みました。

生活資材部門では、事業の推進方法等の見直しながら、地域に即した事業展開に努めました。

その結果、生活購買事業の総利益は計画対比100%、前年対比104%となりました。

葬祭部門では、小規模葬・家族葬が増加する中、JAアルミエールよしだをオープンし、環境変化への対応を行いました。また、生活福祉事業では、あぐりスクール・おれんじキャンパスを開校し、「食の安心・安全」と「食とくらしのたすけあい」を伝える取り組みを行うと共に、女性部組織活動の活性化に努めました。

生活事業全体の事業総利益は、計画対比99%、前年対比102%となりました。

【金融事業本部】

（信用部）

平成29年度は農業者の所得増大・農業生産の拡大に寄与するために、JAバンク自己改革を実践し、食と農を通じて地域の皆様に一層必要とされる金融機関を目指してきました。

特に「生活メインバンク機能の強化」・「農業メインバンク機能の強化」・「事務水準の向上運動」・「人材の育成」に取り組んでまいりました。

生活メインバンク機能の強化につきましては、JAえひめ南合併20周年記念キャンペーンを展開し、定期貯金・定期積金・年金振込を重点推進商品として取り組んだ結果、貯金平均残高は1,977億円となり、前年対比120億円増加（106%）し、6月末、12月末では念願であった2,000億円を達成することが出来ました。また、年金口座件数は平成25年度より純減していましたが、平成29年度末では前年比105件増加しました。一方、貸出金増強のため、住宅・教育・マイカーローンを中心にキャンペーンを展開し、ローン残高は増加しましたが、公金の約定償還等により貸出金平均残高は191億円となり、前年対比11億円減少（94%）しました。しかし預金の平均残高は貯金増加に伴い1,690億円で、前年対比139億円の増加（109%）となりました。

農業メインバンク機能の強化につきましては、県下統一農業資金の取扱いや農家組合員に対するヒアリング訪問を実施し、農業資金の実行件数141件、実行金額2億8千万円となりました。

事務水準の向上運動では、店舗巡回等を通じて事務管理態勢の充実強化と、内部統制の整備に取り組みました。

人材の育成面では、信用担当者の能力向上のため各種研修会の実施や検定試験の受験（延べ受験者数112人・合格率44%）を積極的に行いました。

（共済部）

JA共済今次3ヶ年計画の中間年度である平成29年度は、組合員・利用者との“きずなの強化”に向けた「複数分野加入世帯数の拡大」と、新たな“仲間づくり”による「共済契約者数の維持・増大」に取り組んでまいりました。

特に、「3Q訪問活動」の再徹底による既契約者を中心とした「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」に取り組み、満足度向上を目指しました。

その結果、長期共済新契約高は計画対比101%、前年対比100%、長期共済保有高は5,147億円となり前年対比227億円減少（95%）となりました。

また、短期共済においては、自動車共済の契約金額は計画対比96%、クルマスター付帯率は34%となり、自賠責共済契約件数は計画対比102%、火災共済契約金額は計画対比103%、傷害共済契約金額は計画対比99%となりました。

地域貢献活動として、JA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、地域特産物の宣伝活動の支援助成や高齢者（買い物弱者）等に対する移動購買車の購入助成など農業振興や生活支援活動をはじめ、合計15施策を実施することができました。

5 | 自己改革の主な取り組み内容（平成29年度）

I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

1. 農家への巡回指導と声を聞く活動を行っています。

- TAC（地域農業の担い手に出向く担当者）を管内に6名配置し、巡回指導を行い、タブレット端末による技術指導や営農情報の提供を行いました。
1年間の総訪問件数は3,240件となりました。
- 柑橘については専門の指導員を10名配置し、巡回指導を行っています。
- 融資担当者と営農担当者等の同行で、農業者176先に対して訪問活動を展開しました。
- 平成29年度には、新たに「組織ふれあい推進室」3名を設置し、認定農業者252先の訪問を行いました。様々なご意見や要望をお聞きし、事業に反映するよう取り組んでいます。



2. 農業者支援に取り組みました。

- 担い手農家への専門的な技術講習会を83か所で開催し、高品質安定生産に取り組みました。
- 生産者の経営管理体制改革のため、青色申告の勉強会を3回開催いたしました。青色申告の支援をさせていただいた件数は172件となりました。
- 「農業おまかせ資金」を中心に積極的に農業融資に取り組みました。結果、年間の農業融資新規実行件数は141件で、農業融資の残高は14億円となりました。
- 新規担い手へ生産品目の提案や生産指導を行い、基幹作物部会への加入促進に取り組みました。結果、ブロッコリー6名、里芋3名、なす1名の新規加入がありました。



3. 消費者ニーズにあった生産振興に取り組みました。

- 柑橘では、消費者ニーズにあった戦略品目として「紅まどんな」「甘平」「ブラッドオレンジ」を3カ年の出荷量・販売金額目標を設定して拡大に取り組んでいます。

平成29年度実績	紅まどんな	甘平	ブラッドオレンジ
出荷量（t）	76	204	61
販売金額（万円）	5,202	12,568	2,838

- 米については、買取販売を実施し、昨年度を1袋600円上回る価格となり、販売金額は418百万円となりました。

4. 地域特性を生かした作物の振興に取り組みました。

- 「ブロッコリー」「きゅうり」「里芋」を主要品目として販売金額各1億円を目指して生産拡大に取り組んでいます。生産を促すための栽培提案書を作成し農業者へ提案を行うとともに平成30年度からは新たな助成制度も確立しました。



5. 生産者と消費者を結ぶ直売所の強化に取り組みました。

- 「特産品センターみなみくん」では、陳列棚の改裝やイベントを積極的に行い販売の拡大に取り組みました。
また、生産者を対象とした栽培講習会を開催し、品質向上に努めました。
販売金額は6.7億円となりました。

6. 産地の活性化に取り組みました。

- 柑橘の推奨品種を中心に改植を推進し、園地の若返りのために、老木園4.2ha、不良系統園3.2haの合計7.4haの改植に取り組みました。
- 新たな販売先である「源吉兆庵」に対する出荷計画を策定し、新規就農者や生産者に対する品目の推進や改植による生産拡大に取り組みました。

平成29年度実績	くり	もも	びわ
出荷量（t）	24	1.8	0.7

- インターネット販売に積極的に取り組んだ結果、販売件数は1,141件となりました。
- また、平成30年度よりJAえひめ南のホームページもリニューアルしております。

7. 次世代の食農教育に取り組みました。

- アグリスクールを開校（参加者28名）し、食農教育に取り組みました。また、管内18の小学校へ営農指導員や青年部等が出向き、さつまいも、水稻、みかん類の栽培方法を説明し、植付、収穫作業等の体験学習を行いました。



8. 生産資材におけるトータルコスト低減に取り組みました。

- 生産資材のコスト低減に向け、予約注文の推進に取り組み予約注文率は64.5%となり、予約による還元額は肥料で735万円、農薬で1,582万円となりました。
- 高度化成肥料（水稻・園芸）の品目集約を行い22.1%の価格引き下げを行いました。
- 大口予約者に対して肥料676万円、農薬411万円を還元しております。

II. 地域の活性化支援への取り組み

1. 総合事業を通じて、地域住民が必要とする生活サービスを行っています。

- 農業関連事業（営農指導事業・農産物販売事業・生産資材購買事業など）のほか、生活関連事業（ガソリンスタンド・生活店舗・介護・葬祭など）、貯金を預かり融資を行う信用事業、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供する共済事業などの総合事業を行っています。



- また、買い物弱者対策として移動購買車を増車するとともに、Aコープと提携して商品の充実に取り組みました。

- 農産物消費拡大に向けた金融商品として、「農産物付定期貯金」の販売を行いました。



2. 地域貢献活動やイベント等に積極的に取り組んでいます。

- 多機能基幹支所単位でJAまつりを開催し、組合員はもとより准組合員や地域住民との繋がりを深め、食と農の理解促進に取り組んでいます。また、地域貢献活動として、交通安全教室や少年野球教室などを行いました。



- 地域のまつり行事やボランティア活動などの行事に積極的に参加しています。



6 | リスク管理の状況

リスク管理の体制

当JAえひめ南では、組合員及び地域に密着し信頼される金融機関をめざし、リスク管理の充実と自己資本の充実に努めています。

自己資本の充実は信用事業だけでなく、JAの事業運営全体に貢献するものであり経営上の優先実施事項として位置づけ、自己資本の増強に努めております。

また、事業運営に対するリスク管理を徹底して行い、安定した収益を確保するとともに経営の健全化をめざしております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、融資業務における顧客層の拡大、また多様化の中で貸出審査の健全性を維持するため、企業財務分析や調査能力の向上等、貸出審査の徹底や事後管理の強化及び研修等による職員の専門能力の向上に努め、指導体制の充実強化を図っております。

貸出審査においては、厳正な貸出審査基準に従い、資金用途の妥当性、財務状況、返済能力、成長性及び保全面を総合的に検討し、必要に応じて保証・担保を確保することを基本に、本所金融事業本部、融資課における審査をはじめ、代表理事専務を委員長とする債権回収委員会及び金融本部委員会を開催し担保調査及び審査を行うなど、審査業務の充実を図っております。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

信用事業の運営は様々なリスクの増大とともに多様化、複雑化してきております。ALM（資産負債の総合管理）の実施・定着化をはかり、こうしたリスクを正確に認識、把握するとともに、その対応を検討し充実強化に努めてまいります。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。総合的な事業体であるJAは、信用をはじめ、共済、購買、販売等さまざまな事業を行っております。JAの業務の高度化・複雑化また取引量の増大等に伴い、さまざまな事務処理上のリスクが発生する危険性が高まっております。

当JAでは、事務リスクの未然防止と各部門・支所等の事務水準向上のため、専門の内部監査部門を設置し、年間を通じて監査を行い、管理体制の充実強化を図ることにより、信用と経営の健全性の維持管理に努めております。

法令遵守の体制

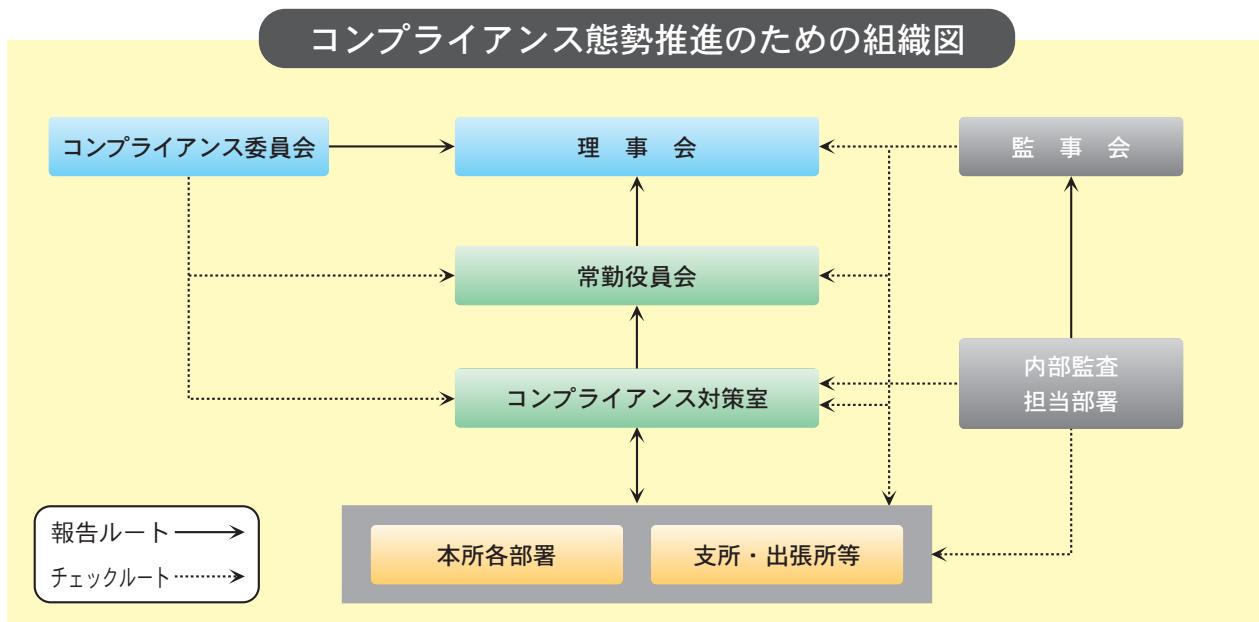
【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【当JAにおけるコンプライアンス態勢】

J Aえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めております。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてコンプライアンス対策室を統括部署としております。



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

愛媛県JAバンク相談所

電話番号：089-948-5656

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

【共済事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共連連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口または愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）にお申し出ください。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 繙続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当JAでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

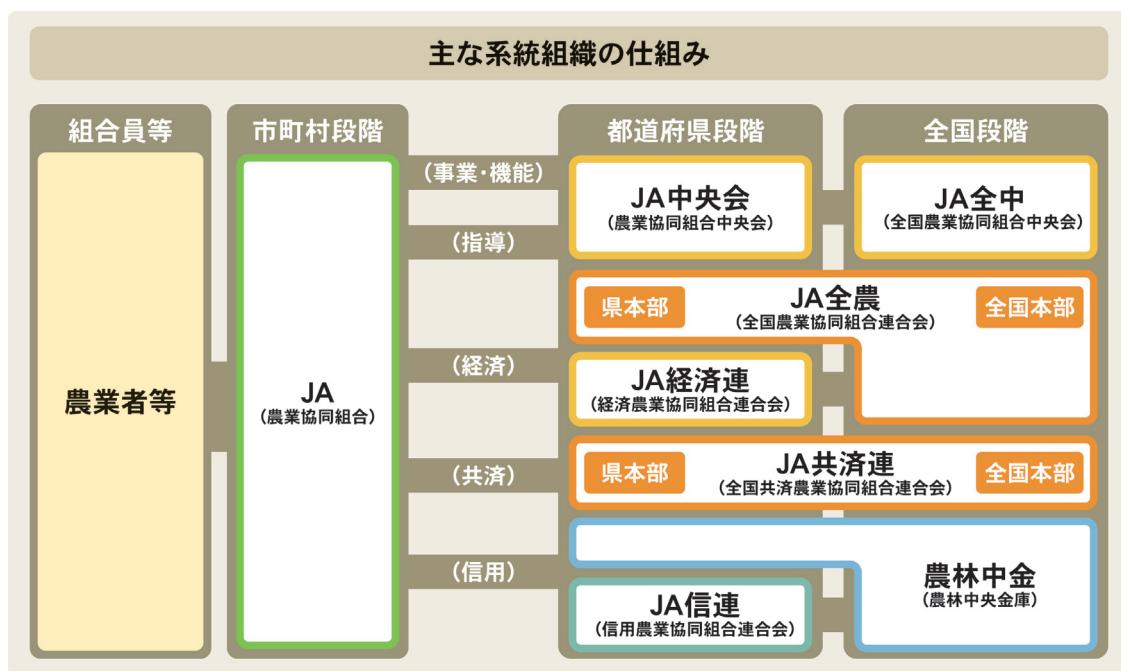
7 | 主要な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さんに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



「JA = 農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮とともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一緒に地域の皆さんに金融サービスを提供しています。

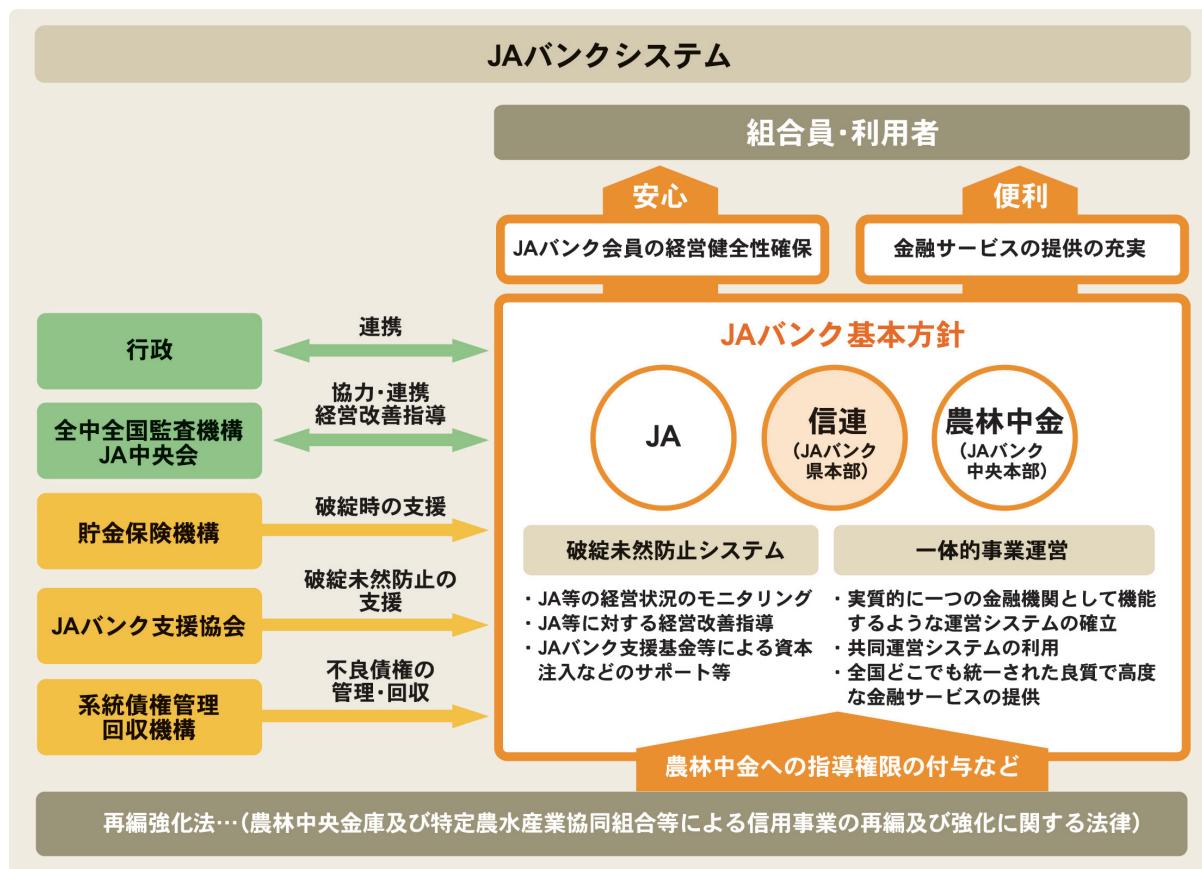
「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

P-1

J Aバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。

(平成30年3月31日現在)

■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJAなどの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※平成29年度末における残高は1,707億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は平成29年度末で4,143億円となっています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種別	商品のご案内	期間	預入単位
総合口座	普通貯金 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金	各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金	6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期間の運用に有利です。 お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金	租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。 原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚子育て資金贈与専用口座	結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。 原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスティングサービスもご利用になります。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJAのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資をご利用頂けます。	最長3年 1年据え置き期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超える5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資をご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年	1円以上
積立定期貯金	毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満定期型：預入期間を決めで積立	1円以上
財形貯金	一般財形 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金 豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6ヶ月以上10年以内	1,000円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

貸出商品一覧

生活資金

種別	資金の用途	金額	期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	5,000万円以内	35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改修・補修および、その他住宅に附帯する施設等の資金です。	1,000万円以内	20年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	13年6ヶ月以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	700万円以内	10年以内
フリーローン	一切の生活資金にご利用できます。	300万円以内	5年以内
カードローン	一切の生活資金にご利用できます。	50万円以内	1年
ワイドカードローン	一切の生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	一切の生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	35年以内

農業資金

種別	資金の用途	金額	期間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要な資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

事業資金

種別	資金の用途	金額	期間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	35年以内

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替手数料一覧

区分			窓口	JAネットバンク				機械利用	定時定額 自動振込	総合振込				
				個人		法人				媒体利用		帳票		
				振込(振替)	振込(振替)	総合振込	給与・賞与			給与・賞与				
月 税 手 数 料 基 本	照会振込サービス		無料	無料	1,080円	—	—	無料	無料	無料	無料	無料		
	照会振込サービス + データ伝送サービス		無料	無料	3,240円			無料	無料	無料	無料	無料		
手 数 料 1 件 に つ き （税込）	当店あて	3万円未満	324円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	108円	108円	無料		
		3万円以上	540円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	216円	324円	無料		
	当組合 本支店あて	3万円未満	324円	無料	108円	108円	無料	無料	108円	108円	216円	無料		
		3万円以上	540円	無料	216円	216円	無料	無料	216円	216円	432円	無料		
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	324円	無料	108円	108円	無料	無料	108円	108円	216円	無料		
		3万円以上	540円	無料	216円	216円	無料	無料	216円	216円	432円	無料		
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	324円	108円	108円	108円	無料	108円	108円	108円	216円	無料		
		3万円以上	540円	216円	216円	216円	無料	216円	216円	216円	432円	無料		
	他金融 機関あて	3万円未満	648円	324円	324円	324円	216円	432円	324円	324円	540円	216円		
		3万円以上	864円	432円	432円	432円	216円	648円	432円	432円	756円	216円		
手 数 料 1 件 に つ き （税込）	電信扱	3万円未満	648円	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		3万円以上	864円	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	文書扱	3万円未満	648円	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		3万円以上	864円	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	区分			内容								手数料（税込）		
	送金手数料 1件につき			当組合本支所・県内系統金融機関あて								432円		
				他金融機関あて								648円		
				当組合本支所あて								216円		
				県内系統金融機関あて								432円		
	代金取扱手数料 1通につき			他金融機関あて				普通扱（集中取扱）		756円				
								至急扱（個別取扱）		1,080円				
				手形交換				当店加盟交換所		216円				
								広域交換扱い		432円				
	その他諸手数料			振込・送金の組戻料				1件につき		864円				
				不渡手形返却料				1通につき		864円				
				取扱手形組戻料				1通につき		864円				
				取扱手形店頭呈示料				1通につき		864円				
				※ただし、648円を超える取扱費用を要する場合は実費を申し受けます。										

※平成30年8月1日より、下線部分について改定いたします。

■ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な加入状況（保有契約）		支払状況
	生命総合共済 加入件数 ひと 2,180万件 保障金額 117兆7,664億円	万一のお支払い 5,260億円 満期等のお支払い 1兆4,933億円
	建物更生共済 加入件数 いえ 1,037万件 保障金額 142兆1,790億円	万一のお支払い 1,092億円 満期等のお支払い 8,617億円
	自動車共済 加入件数 くるま 829万件 自賠責共済 加入台数 673万台	自動車共済のお支払い 1,924億円 自賠責共済のお支払い 380億円
		平成29年度（平成30年3月末まで） にお支払した共済金 合計 3兆2,870億円 (その他共済計660億円含む)
		万一のときや満期のときなどに 共済金をお支払い、 皆さまにお役立ていただいています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

J A共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

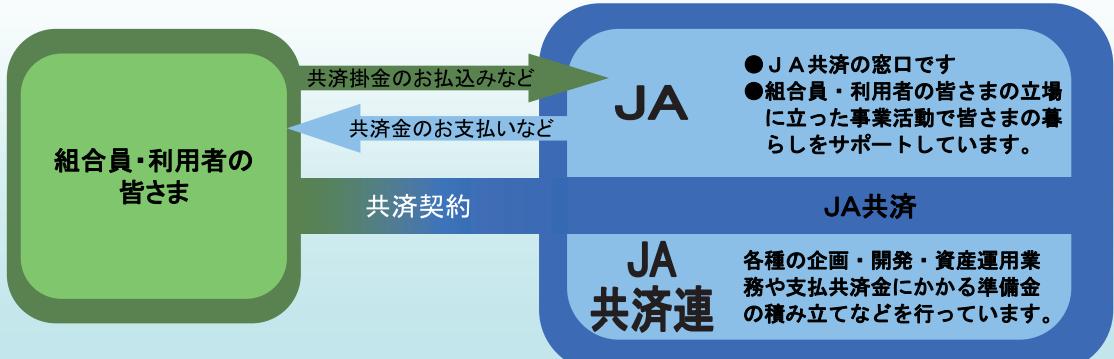
ソルベンシー・マージン比率

1,043.0%

（平成30年3月末）

J A共済の役割

J A共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



営農振興事業

営農振興事業は、JA管内における農産物の営農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、税務指導、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては糀の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆肥を発酵処理して耕種農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては柚子、茶等に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に大きな成果を上げています。

なお、無人ヘリコプター等による作業受託にも取り組み、高齢化、担い手不足に対応した営農支援活動に努めています。

● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



10月7日　観光客に極早生みかん・ブラッドオレンジをPR



2月25日 農業まつり（鬼北町）

生活事業

生活事業は、組合員および地域のみなさまとふれあいを重視した活動の展開により、地域社会への貢献と併せて事業拡大に努めます。

● 店舗購買事業

組合員・利用者の「ふれあいの場」となる地域密着型の店舗づくりに努めています。

● 生活購買事業

組合員・利用者の多様なニーズに応え、信頼・支持される事業展開に努めています。

● 燃料事業

組合員・利用者に「安全・安心」な供給を行い、お客様目線のサービスに努めています。

● 葬祭事業

アルミ工会員の獲得に向けた「活動やPR」、更にイベント等を実施し利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

● 高齢者福祉事業

助け合い組織によるボランティア活動（ミニデイサービス・生活支援サービス等）並びに介護保険サービス事業者として、居宅介護支援事業、訪問介護事業を実施しています。行政及び関係機関と連携しながら地域に密着した高齢者福祉対策に積極的に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。



9月7日 移動購買車「なんちゃん郷」出発式



3月1日 JAアルミエールよしだ竣工式